

第2期宮城県教育振興基本計画

(平成29年度～令和8年度)

<目指す姿>

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

<目標1>

自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向1

豊かな人間性と社会性の育成

基本方向2

健やかな体の育成

<目標2>

夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

基本方向3

確かな学力の育成

基本方向4

幼児教育の充実

基本方向5

多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

<目標3>

ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

基本方向6

郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

基本方向7

命を守る力と共に支え合う心の育成

<目標4>

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向8

安心して楽しく学べる教育環境づくり

基本方向9

家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

<目標5>

生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向10

生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

新・宮城の将来ビジョン

(令和3年度～令和12年度)

[教育分野の取組]

- 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- 取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
- 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備
- 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

令和5年度における教育施策の基本方向

平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、各種の教育施策を展開するとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の内容を踏まえ、これまでの課題や今後見込まれる社会の変化を見据えながら、本県教育の発展に向けた取組を着実に進めます。

施策の推進に当たっては、学校・家庭・地域の強い絆のもと、心身ともに健やかで、より良い未来を創造する高い志を持った子供を育成するとともに、子供たち一人一人の多様な個性が輝けるよう、取組の一層の充実・強化を図ります。

あわせて、県民一人一人が生きがいを持って、生涯にわたり多様に学び交流する中で、互いに高め合い、学びの成果が幅広く活かされるよう、豊かな文化と活力ある地域社会の形成に取り組みます。

「第2期宮城県教育振興基本計画」に掲げた10の「基本方向」の方向性と35の取組は次のとおりです。

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

- ・ 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」をとおして何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- ・ 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等をとおして、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- ・ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応します。

(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1

(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 重点的取組2

(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3

基本方向2 健やかな体の育成

- ・ 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることをとおして、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組めます。
- ・ 食をとおした心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図ります。

- ・ 児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

- (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4
- (2) 食育の推進
- (3) 心身の健康を育む学校保健の充実

基本方向3 確かな学力の育成

- ・ 子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成します。
- ・ 国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。
- ・ 急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等をとおして、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組5
- (2) 国際理解を育む教育の推進
- (3) ICT（情報通信技術）教育の推進
- (4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進
- (5) 環境教育の推進

基本方向4 幼児教育の充実

- ・ 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

- (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組6
- (2) 幼児教育の充実のための環境づくり
- (3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 重点的取組 7
- (2) 多様な個性が生かされる教育の推進

基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

- ・ 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。
あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。
- ・ 郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図ります。
- ・ 震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

- (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
- (2) 文化財の保護と活用
- (3) 宮城の将来を担う人づくり 重点的取組 8

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
- ・ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。

- (1) 系統的な防災教育の推進 重点的取組 9
- (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立

基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

- ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。

- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- ・ 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

- (1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10
- (2) 教職員を支える環境づくりの推進
- (3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11
- (4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12
- (5) 学校施設・設備の整備充実
- (6) 私学教育の振興

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- ・ 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものです。また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- ・ 家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進めます。
- ・ これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。

- (1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組13
- (2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 重点的取組14
- (3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- ・ 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で活かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。

- ・ 文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指します。
- ・ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組15

(2) 多様な学びによる地域づくり

(3) 文化芸術活動の推進

(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 重点的取組16

(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進